

計 画 の 推 進

1. 推進体制の整備

この計画を推進するためには、市の積極的な取り組みはもとより、市民・事業所・団体などの理解と協力が必要です。

お互いに連携しながら、取り組む体制の整備を進めていきます。

施策の方向

- (1) 庁内推進体制の充実
- (2) 市民による協力推進体制の充実

2. 関係機関・団体との連携強化

男女共同参画を推進するため、国や県をはじめ関係機関・団体との連携を図りながら、計画を推進していきます。

施策の方向

- (1) 指導者等の養成
- (2) 関係団体への支援

3. 拠点施設の整備

男女共同参画の学習や推進に取り組む団体・グループ等を育成、支援し、市民や団体等が交流し主体的、積極的に活動できるような拠点施設の設置について検討します。

施策の方向

- (1) 拠点施設の整備